

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

滋賀県土地開発公社の概要について

1 名称

滋賀県土地開発公社

2 設立年月日

昭和 48 年 3 月 31 日

3 設立の趣旨・目的

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地・公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 公有地取得事業

県等と連携のもと、公共施設用地の処分の実施

(2) 土地造成事業

工業団地の賃貸事業の実施

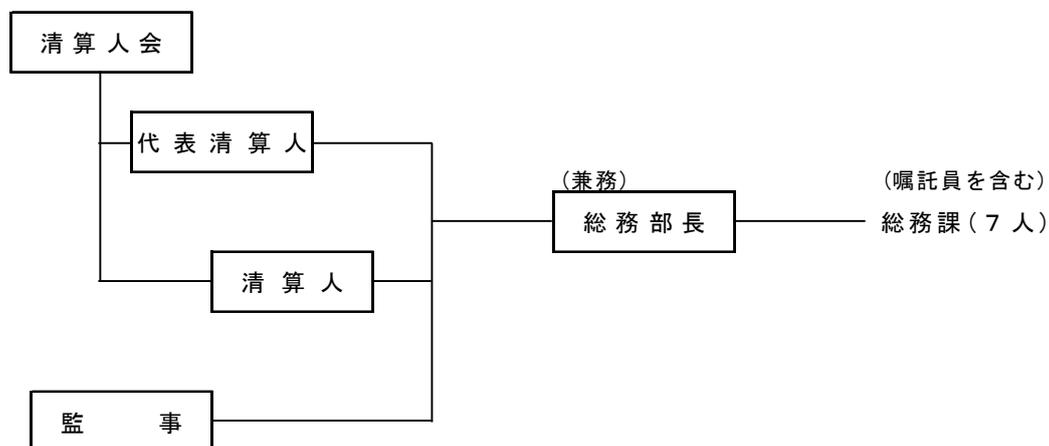
5 出資の状況（令和 6 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	100%	その他		
					小計	
	小計	30,000	100%	合計	30,000	100%

6 組織図

【組織・人員】



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
代表清算人	野崎 信宏	○
清算人	松田 千春（滋賀県総合企画部長）	
清算人	寺本 勉	○
監 事	松尾 宏文（公認会計士）	

8 所在地

大津市松本一丁目2-1

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度		
理事総数		8	8		3		
うち県職員（特別職を含む。）		6	6		2		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
うち常勤役員数		3	3		2		
うち県職員（特別職を含む。）		2	2		1		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
監事総数		2	2		1		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢		57.6	58.6	1	62.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		6,749	6,808	59	5,396		
役員の報酬総額（年額）（千円）		20,247	20,424	177	10,791		
②職員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度		
職員総数		15	13	△ 2	7		
常勤職員		14	11	△ 3	6		
プロパー職員		4	4		2		
うち県退職職員（OB）		1	1				
県等からの派遣職員		7	5	△ 2	2		
うち県派遣職員		7	5	△ 2	2		
臨時・嘱託職員		3	2	△ 1	2		
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員		1	2	1	1		
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		59.5	60.5	1.0	59.5		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,454	3,227	△ 227	3,141		
職員の給与総額（年額）（千円）		64,791	51,118	△ 13,673	24,563		
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)					1	1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考(R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	委託料						
	その他		69,698	719,145	649,447		
補助金等合計		69,698	719,145	649,447			
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証		3,917,473		△ 3,917,473		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			5,659,631	5,615,439	△ 44,192		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	・公社第3期中期経営計画に沿って、公有地取得事業等を推進し、県からの依頼により取得した米原駅周辺中核施設用地を県に処分した。 ・先行取得用地に係る県借入金については、令和6年1月に県と締結した債務整理等に関する合意に基づき令和6年11月に公社自己資金により返済した。 ・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定し、令和6年度末に解散した。	・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられることから、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表し、令和6年度末に解散したところ。 ・令和7年9月末の清算結了に向け、計画的に清算業務に取り組む必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	・令和6年度末の解散を控え、事業規模の縮小等により、経常収益が経常費用を下回った。受託事業は令和5年度で全て完了するとともに、業務量に応じた組織体制を図った。	・解散に向け事業規模の縮小等により、経常収益が経常費用を下回った。 ・令和7年度は清算業務量に応じた組織体制とするなど、一層の管理費の抑制に努める必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	・令和4年度末に策定した公社解散実施計画に基づき解散業務を着実に進め、令和6年11月に先行取得用地に係る県借入金を公社自己資金により返済し、県への債務を解消した。 ・これにより令和7年2月に主務大臣から解散の認可を受け、令和6年度末をもって解散した。	・先行取得用地に係る県からの貸付金を公社自己資金により返済することで純資産額は減少したものの、県への債務を解消し、貸借対照表上においても資産が負債を大きく上回っていることから、財務の健全性が保たれている。
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			○	・令和6年度末には、公社の解散に伴って県派遣職員を4名減員し、公社の清算業務に必要な人員のみを残すこととした。	・県派遣職員については、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針(平成26年3月)」において、公社業務の増減に応じ県等の派遣により対応することとしており、清算業務の円滑な遂行のため、引き続き県からの人的支援を行う。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				・令和4年度末に策定した公社解散実施計画に基づき解散業務を着実に進め、令和6年11月に先行取得用地に係る県借入金を公社自己資金により返済し、県への債務を解消した。	
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				・令和4年度末に策定した公社解散実施計画に基づき解散業務を着実に進め、令和6年11月に先行取得用地に係る県借入金を公社自己資金により返済し、県への債務を解消した。		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期中において県の短期貸付けはない。		○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受けるとともに、業務内容および財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 ・また、財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業報告等と併せてホームページで順次更新した内容を公開し、透明性・正確性の確保に努めている。 ・なお、令和6年度末に公社が解散したことに伴い、公社のホームページは閉鎖した。		
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○			
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない。		○	○	・これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。		
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○		○			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	・これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	△	○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	△	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末に策定した公社解散実施計画に基づき、公有地取得事業やあつせん等事業の受託は令和5年度末をもってすべて完了した。また、令和6年11月に先行取得用地に係る県借入金を公社自己資金により返済し、県への債務を解消させることで、令和7年2月に主務大臣から解散の認可を受け、予定どおり令和6年度末に解散することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末の解散に向け、先行取得用地に係る県からの貸付金を公社自己資金により返済するなど債務整理を着実に進めたとともに、令和7年2月に総務大臣および国土交通大臣より解散の認可を受け、公社解散実施計画のとおり令和6年度末に解散した。今後は清算結了に向け、計画的に清算業務に取り組む必要がある。 								
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末に策定した公社解散実施計画に基づき解散業務を着実に進めるとともに、県からの依頼により取得した米原駅周辺中核施設用地を県へ処分するなど財務の改善にも取り組んだ。その結果、先行取得用地に係る県借入金を公社自己資金により返済するとともに、令和6年度末で資産から負債を控除した純資産(資本の部)を8,886百万円保有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行取得用地に係る県からの貸付金を公社自己資金により返済することで純資産額は減少したものの、県への負債が解消し、貸借対照表上においても資産が負債を大きく上回っており、財務の健全性が保たれている。 								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>令和6年7月17日に開催した理事会において、令和7年3月31日に解散する同意を得るとともに、県においては、令和6年9月議会に公社の解散議決を提案し、令和6年10月11日に可決されたところである。これを受けて、公社では令和6年度末の解散に向けて整理を進め、令和7年3月31日における解散認可を得たところであり、令和7年度は9月末の清算結了に向けて清算業務を着実に進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること、今後、収益の確保が難しくなっていくと見込まれることから、将来的な経営上のリスクを回避するために、令和6年度末に解散した。 令和7年度は清算結了に向け、計画的に清算業務に取り組む必要がある。 								
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> 主務官庁と協議を行い解散業務を進めた。 分譲先や借地企業に対して解散についての説明を行うとともに、分譲契約(契約日から10年に満たない案件)については、令和7年1～2月にかけて契約上の地位を県へ譲渡する覚書を締結し、分譲先へその旨を文書で通知した。県の依頼に基づき債務整理等に係る合意書を締結した。 公社保有地の境界確定作業、保有文書等の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公社理事会及び県議会において公社解散の承認を経て、総務大臣および国土交通大臣への解散の認可申請を行い、認可を受けたことから令和6年度末に解散した。 公社が担ってきた業務を継続するために必要な庁内の体制の構築を行った。 今後のスケジュールは以下のとおり。 令和7年8月～9月 残余財産の県への分配 令和7年9月末 清算結了 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末の解散および令和7年度9月末の清算結了に向けて着実に取り組んだ。 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末の解散および令和7年度9月末の清算結了に向けて着実に取り組んだ。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末に公社を解散した。 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末に公社を解散した。
	実施計画に定める目標	実績								
<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末の解散および令和7年度9月末の清算結了に向けて着実に取り組んだ。 									
実施計画に定める目標	実績									
<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末に公社を解散した。 									
<p>清算結了のためには、債権者に対する公告、清算人会の開催、残余財産の確定、主務大臣への届出、併せて、備品や執務室等の整理、業務引継書の作成、公社保有地の維持管理等に対応する必要がある。</p> <p>公社内では、こうした多くの業務に対応するため、随時清算検討会議を開催するなど、清算業務を着実に遂行する。</p> <p>また、県とは情報共有・意見交換を密に行い、清算結了に向けた手続を円滑に進めるとともに、清算結了後の財産や権利、事務の移管について調整を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資本整備にかかる事業を推進するという役割を、財務の健全性を確保しながら運営されてきたが、地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、令和6年度末に公社を解散した。 解散に向けては、県からの貸付金を自己資金で返済し県への負債を解消する等、財務の健全化が図られており、今後は令和7年9月末の清算結了に向け計画的に清算業務に取り組む必要がある。 									

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀県土地開発公社ホームページは、令和6年度末に公社が解散したことに伴って閉鎖した。

※行政経営方針実施計画

※行政経営方針実施計画

1 土地開発公社【担当部課(局・室)名:総合企画部企画調整課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成26年(2014年)3月に県が策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」に基づき、現事業の全てが終了する令和5年度(2023年度)末を目途として、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウの需要や今後の事業量の見通しを踏まえた役割の検証を進めた。 その結果、地価の下落等により、公社本来の役割である公有地の先行取得の必要性が低下しており、所期の役割を果たしたものと考えられることや、今後安定的に事業を受託できる見込みが立たないことで公社としての収益確保が難しくなっていくと見込まれることから、関係部局と協議・検討の上、将来的な経営上のリスクを回避するために、令和6年度(2024年度)末を目途として公社を解散することとした。 今後は、令和4年度(2022年度)末に策定した「公社解散実施計画」に基づき、解散のための法定手続きや解散後に県に帰属する財産の整理、清算手続き等を公社と協力しつつ着実に進める。					
具体的な取組内容	(令和4年度 2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標
1 公社解散の詳細を定める解散実施計画を策定し、令和6年度(2024年度)末を目途とする解散を目指して、法定手続き、計画に基づく解散事務、清算手続き等について着実に取り組む。 【県・出資法人】	解散実施計画策定	実施計画に基づく解散事務	清算手続き			○土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ○清算手続き・清算終了 令和7年度(2025年度)末
備考	「県による債務保証がある」、「県からの短期貸付けがある」※令和5年(2023年)3月時点					